

争訟救援継続状況

(2023年7月20日現在)

県本部	件		最高裁		高 裁		地 裁		人 事 院		人 事 委		公 平 委		中 労 委		地 労 委	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
大 阪	1	1									1	1						
山 口	1	1															1	1
大 分	11	2,889									6	82					5	2,807
計	13	2,891	0	0	0	0	0	0	0	0	7	83	0	0	0	0	6	2,808

<大 阪>

救援番号	組 合 名	事 件 の 内 容	係 属 機 関 の 状 況	担当弁護士名
5389	大阪市職 大阪市従 大阪市学給労 大阪市学職労	労働組合への結社の自由侵害 不当労働行為 係長級管理職の管理職手当 の措置要求	人事委（1人）2005年8月12日申立 平成17年（措）第1号 進展なし	冠 木 克 彦 （代理人）

<山 口>

救援番号	組 合 名	事 件 の 内 容	係 属 機 関 の 状 況	担当弁護士名
5729	国保連合会労 組	不当労働行為に対する救済 申立	地労委（1人）2023年7月29日申立 令和4年（不）第1号 2023年1月12日 第1回委員調査 2月15日 第2回委員調査 3月2日 第3回委員調査 3月24日 第4回委員調査 5月8日 第5回委員調査	中 光 弘 治

<大 分>

救援番号	組 合 名	事 件 の 内 容	係 属 機 関 の 状 況	担当弁護士名
1322	大分県職労	73春闘処分 （停職6人、減給1人、戒 告11人、訓告2,703人） <処分 1974年2月9日>	人事委（15人）1974年3月30日申立 昭和49年（不）第1～15号 2回の公開口頭審理終了、以後中断 地労委（452人）1974年4月10日申立 昭和49年（不）第4号 調査は終了したが、1978年2月13日以降中断	石 井 将 岡 村 正 淳
1774	大分県職労	74春闘処分 （停職2人、減給2人、戒 告9人） <処分 1975年8月30日>	人事委（12人）1975年10月20日申立 昭和50年（不）第1～12号 1976年4月10日反論書提出、審理は開かれていない 地労委（509人）1975年10月20日申立 昭和50年（不）第6号 1973、74、75年の事件すべて調査終了 1978年2月13日以降中断	石 井 将 岡 村 正 淳
1955	大分県職労	75春闘、確定、76春闘処分 （停職3人、減給2人、戒 告14人） <処分 1976年7月19日>	人事委（17人）1976年9月16日申立 昭和51年（不）第1～17号 1977年5月31日当局より答弁書、77年7月21日組 合側、反論書を提出、以後中断 地労委（486人）1976年9月21日申立 昭和51年（不）第8号 1973、74、75年の事件すべて調査終了、78年2月 13日以降中断	石 井 将 岡 村 正 淳
2343	大分県職労	77、78春闘処分 （戒告5人） <処分 1979年4月21日>	人事委（5人）1979年6月18日申立 昭和54年（不）第1～5号 審理は開かれていない 1981年6月23日県当局より答弁書、以後中断	石 井 将
2658	大分県職労	79、80春闘処分 （減給5人、戒告13人） <処分 1980年12月14日>	人事委（16人）1981年1月17日申立 昭和56年（不）第1～16号 1981年6月23日県当局より答弁書、以後中断 地労委（680人）1981年12月21日申立 昭和56年（不）第5号	石 井 将

救援番号	組合名	事件の内容	係属機関の状況	担当弁護士名
			1982年1月7日県当局より答弁書提出、以後中断	
3299	大分県職労	83確定闘争等処分 (減給7人、戒告13人) <処分 1984年2月17日>	人事委(17人) 1984年2月25日申立 昭和58年(不)第1~17号 1989年10月13日 第5回公開口頭審理、以後中断	
			地労委(680人) 1984年4月5日申立 昭和59年(不)第2号 1984年4月18日県当局が答弁書提出、以後中断	